



6月の行事

- 3日・連合青年団/バレーボール大会（市民体育館、9時～5時）
- 10日・一斉清掃（市内全域で）
市民のみなさんのご協力をお願いします。
・市長、議長杯/バレーボール大会（市民体育館、8時～5時）
- 13日・日本画教室・中央婦人学級（市役所大会議室、1時～3時）
- 16日・俳句教室・中央婦人学級（市役所第2会議室、1時30分～3時30分）
- 20日・人権行政相談（社会福祉センター、10時～3時）
- 23日・法律相談（社会福祉センター、10時～12時）

約束してね……………

右をみて、左をみて、もう一度右をみて
交通安全教室（6月19日、あけぼの保育所で）

広報

なんこく

6/1

1979 No.288

市民憲章

- わたしたちの郷土南国市は、土佐文化の発祥地、そしてまた、清新な生産都市であります。この誇りのうえにたち、さらに一大飛躍発展をとげるために、次の信条を守りましょう。
- ☆文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
 - ☆青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
 - ☆川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
 - ☆第三日曜日は家庭の日、全戸笑顔で子供を守り育てましょう。
 - ☆老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。
 - ☆三悪を追放し、交通事故のない住みよいまちにいたしましょう。



小学一年生から二年生の時期にむし歯が急増

市内小学生のむし歯実態調査

六月四日から十日まで、市の衛生週間です。市は、このほど現在の子どものむし歯の現状を知るとともに、今後のむし歯予防対策への手がかりとするため、昭和五十三年度の市内小学生のむし歯の実態調査をまとめました。

この実態調査では、昭和五十三年度に歯科検診を受けた市内十三校の小学生三千三百二十四人（男子千七百二十九人、女子千五百九十五人）を対象に、むし歯の状況、むし歯の年次推移、むし歯の問題点などについて調べたものです。

これによると、小学生のむし歯のようすは、全体の七一・八割にあたる二千三百八十八人がむし歯にかかっており、男女別では、男子千六百七・八割、女子千七百・二割がむし歯にかかっています。また一人平均のむし歯の数は、二・三本となっています。

市内小学生のむし歯の状況を年別にみると、一年生で六百四十一人中二百二人でその割合は三三・五割ですが、二年生では、五百八十四人中三百五十五人と二倍の六〇・八割と増え、永久歯がはえそろう六年生では、四百四十八人中四百二十人で、その割合は九三・八割と多くなっています。

また、むし歯のない人は、一年生では六百四十一人中三百八十二人でその割合は五九・六割ですが、六年生では四百四十八人中わずか二十八人となり、その割合は六・三割と少なくなっています。

次に、むし歯の年次別推移をみてみると、南州市平均では四十六年度の八一・〇割に比べて、五十三年度は七一・八割と約一〇割減少しているものの、いぜん高い割合を示しています。

最後に、市内小学生のむし歯と今後の課題についてあげてみますと……

①六歳臼歯をむし歯にしている小学生が多い。

小学生でむし歯のある人のほとんどは、前から数えて六番目の六歳臼歯がむし歯の人で、小学一年

市内小学生のむし歯の状況（学年別）

学年	受検人数	むし歯（歯数）	むし歯のない者（人）	むし歯のある者（人）	むし歯にかかっている者の割合（％）	一人当たりのむし歯数（本）
1年	641	392	382	202	57	0.6
2年	584	817	226	355	3	1.4
3年	579	1,260	118	461	0	2.2
4年	531	1,484	75	456	0	2.8
5年	541	1,872	47	494	0	3.5
6年	448	1,944	28	420	0	4.3
合計	3,324	7,769	876	2,388	60	2.3

生から二年生にかけて二倍に増えており、小学生がむし歯になるピークであることがわかっています。また、六歳臼歯がむし歯になる要因を考えてみますと、永久歯のうち一番はやくはえる。奥の方に生えるので、なかなか気づかないことが多い。はえはじめの頃は他の歯より低いのでブラシが届きにくいなどがあげられます。

②小学四年生の時期から六歳臼歯以外のむし歯が増えてくる。

六歳臼歯以外の永久歯にむし歯をもつ時期を学年別にみると、小学四年生から前歯部（まえ歯）や、六歳臼歯以外の臼歯部（おく歯）にむし歯をもつ小学生が急増していることがわかっています。

以上の結果により、むし歯にかかっている小学生の割合は、年々減少の傾向にあります。が、やはり、六歳臼歯がはえてくる低学年より効果的な歯口清掃の徹底をはかり、むし歯予防を継続的に行う必要があると思われます。

むし歯にかかっている者の変化（46～53年）

年度	平均	男子	女子
46	81.0%	— %	— %
47	80.0	—	—
48	77.7	73.7	82.1
49	74.4	70.2	79.0
50	75.8	71.3	80.9
51	74.3	71.2	78.1
52	73.2	70.6	76.2
53	71.8	67.8	76.2

地域社会に認められる青年団をめざして

青年団をめぐって

南州市連合青年団も発足して今年で満二十年を迎えます。先輩が築き培ってきた輝かしい実績と誇りは、現在では数々の困難な問題が山積みしているように思えます。

その一つは、団員減少の問題です。現在市内で青年団が組織されているのは九地区で、団員数も二百人くらい。しかも、途中でやめていく青年も多くいます。私たちは、こうした現象は具体的に何故原因か、青年団とは何か、青年団の魅力は何か、など今一度考えて

みる必要があることを痛切に感じています。つまり、不振の要因や背景を正確につかまなければならぬと思います。

また、団員減少の問題とともに大いに関連があり、しかも大きな課題として地域社会に青年団の存在をいかに理解してもらうかという問題があります。地域社会と青年団とはもつと密接に結びつかななくてはならないと思われ、地域社会にはみんなが避けて通れない課題が今山積みしているはずで、もつと視野をひろげ青年らしい価値ある試みに、真剣に、謙虚に考え、そして実行へのその一歩を踏み出したいと思っています。

54年度の連合青年団役員と地区団長

- ◇ 団長 岡田広志（三和） ☎ ⑤ 1063
- ◇ 副団長 北村明徳（十市） ☎ ⑤ 2519
- ◇ 事務局長 橋田和枝（大篠） ☎ ④ 3050
- ◇ 事務局長 浜口和三（三和） ☎ ⑤ 2474
- ◇ 会計 小松信介（日章） ☎ ④ 2741
- ◇ 書記 岡田芳秀（三和） ☎ ⑤ 2932
- ◇ 副書記 藤村 治（岡田町八幡） ☎ ④ 1289
- ◇ 体育部長 川久保智彦（大篠） ☎ ④ 2797
- ◇ 文化部長 中沢和幸（岡田町） ☎ ④ 3044
- ◇ 文化部長 中沢和幸（岡田町） ☎ ④ 3044
- ◇ 女子部長 松下千香（三和） ☎ ⑤ 2437

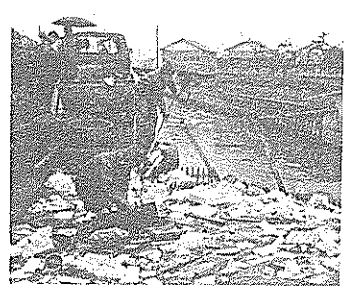
青年団リーダー育成研修会

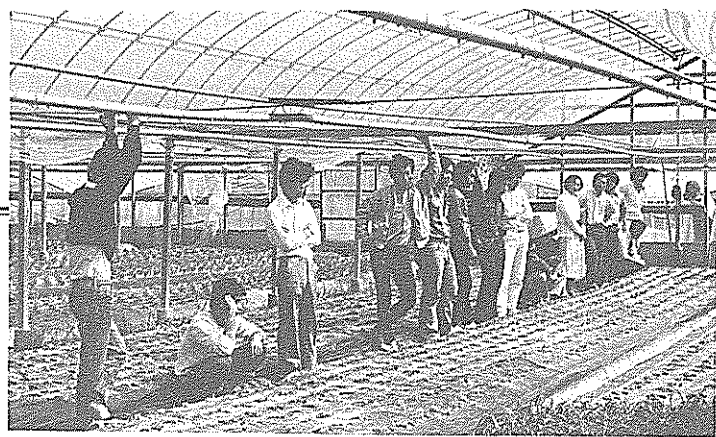
五月十二、十三日の二日間、県立香北青年の家に市内の青年六十人が参加して「青年団リーダー育成研修会」が開かれました。

この研修会は、青年団リーダーとしての望ましいあり方と地域での青年団活動のあるべき方向をさぐることを目的に開かれたもので

6月10日(日)は…
一斉清掃の日です。

市民のみなさん、ご協力ください。





ガンバレ新就農者!!

五月十七日、南国4日クラブなど組織されている南国地区農村青少年クラブ連絡協議会(会長＝浜田文昭)主催による五十四年度新就農者激励会が開催されました。

この激励会は、なかまづくりの一環として、南国市内の農業青年が一堂に会し、日頃の活動の成果をわち合い親睦を深めるとともに、新就農者を激励し、農業青年の組織活動を強化し、相対しあうという目的で、これから農業の担い手としての気概をたかめようという目的で、今年から新たに農業にとり組む農業青年を迎え開いたものです。

午後一時、普及所に集合した、

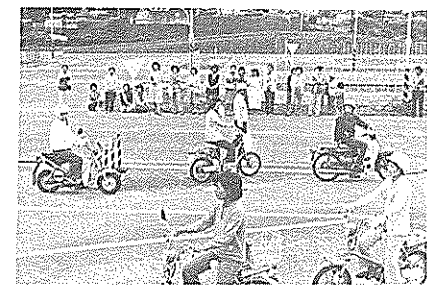
主婦は交通安全の主役 ミニバイクの安全教室開かれる

最近ミニバイクの女性ドライバーが急増。「春の全国交通安全運動」期間中の五月十三日、中央婦人学級の二環としての「ミニバイクの交通安全教室」が南国自動車学校で開かれ、参加した約四十人の婦人がミニバイクの正しい乗り方などを勉強しました。

この日は、南国警察署の西尾交

通課長を講師に迎え、午前九時から一時間あり、教室でまず交通安全学習、二輪車の特性や乗車時の服装などを聞いたあと、コースに出て運転基本についての実技指導に入りました。

実技指導では、十三人の婦人が実際にコースを走り、ブレーキの使い方、交差点の通行、安全確認などについて細かいアドバイス。最後に南国署の白バイを先頭にコースを回り、復習をして正午前に教室を終りました。



「家庭で話し合って答えてください。答はこの広報に出ています。」
■もんだい・今年も○月○日の日曜日に一斉清掃が市内全域で行われます。ご協力ください。
■しめきり・六月十五日(金)

「キャラバン隊」市役所を訪問

国際児童年全国統一

キャンペーン

今年は、児童の権利を宣言して二十周年を記念する「国際児童年」にあたります。

わが国でもこの国連の決議をうけて、昨年六月十六日、総理府に「国際児童年事業推進会議」を設置し、①啓発活動、②国内施策として五月と夏休み、権利宣言記念の十一月二十日頃の全国的行事、③国際協力の一環として、開発途上国の子どもたちのために広く募金運動を行うことを決めました。

五月二日、午後一時、この啓発活動の一環として、国際児童年全国統一キャンペーンの一行十名(青少年の指導者たち)が、市役所を

訪れて総理大臣と事業推進会議議長のメッセーを市長代理の門田教育長に手渡しました。

メッセーの主旨は、児童の福祉向上へのより一層の努力の要請と国の施策への協力要請でした。

席上キャラバン隊からのインタビュに教育長が答えました。

「子どもに何を期待しますか。」

「子どもに何を期待してやりたいですか。」

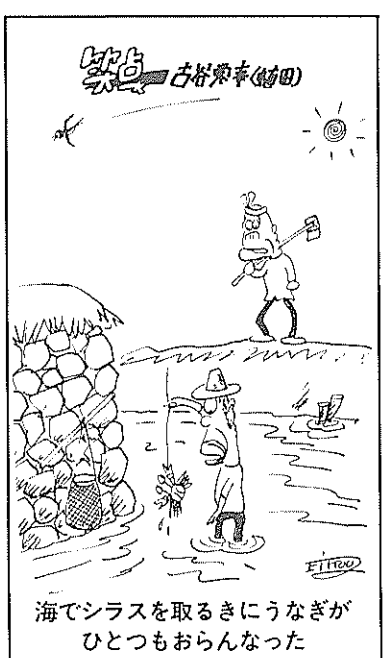
「行政にたずさわる者として、遊び場」を充分確保してやりたい。

子どもたちの遊び方は、私たちの年代と比べてどうも、ほんとうの

遊びではないように思われるので。□「おとな」は「子ども」のためにどうすべきでしょう。

「ともすれば「おとな」のわくから「子ども」をみがちだが、「子ども」の立場になってみる必要があります。」

また、教育長からも最近の子どもたちの自殺多発の原因についての意見を求め一幕もありました。



短話しあいでしたが「子ども」に次の時代をどうバトンタッチするの、大きな使命を感じました。児童憲章を毎日の生活で生かして、毎日が児童年でありたいものです。

南国市でも、現在具体的な計画を検討しているようですが、とにかく「子どもの将来」を第一に考えた計画が必要でしょう。

■賞品・特賞千円＝三人、残念賞(記念品)＝五人

第九十二回正解者発表

■答え・(特賞)千円＝三人

■特賞・千円＝三人

■古谷理恵さん(植田)

■池本美枝さん(緑原)

■平野貴代さん(岡豊町八幡)

■残念賞・記念品＝五人

■高橋伸輔(植田) 窪内通夫(大)

■高橋佐知(植田) 山崎幸恵(岡豊町中島) 藤原春美(岡豊町定林寺)

■島田 清子(おがたま会)

■浜田 弥芳()

■沢村 節()

■楠瀬 統子(花柳俳句会)

■岡田 昌子()

■岡田 寿子()

■西村ひとし(茅花の会)

■浜田 民生()

■門田けんぶ()

南国歌壇

ほそぼそと肥料少なく想はるる
つつじの枝先霜赤かり

立田 北村幸江

孤独にて寂しき部屋の昼下がり
セキセイしきり吾を呼びいる

下野田 徳久まさみ

ようやくとき放たれし春の夜を
更けし湯船に歌をねりつつ

亀岩 島本 栄

南国柳壇

泣き声がうしろ髪ひく新園児
廿枝 長野福美

足の向く気の向く儘の一人旅
植田 吉本其梅

しわの手をふりつつ帰る古き友
南三品 井沢正子

鯉のぼり奈須の与一は空を射る
立田 清岡照子

南国俳壇

折り上げし千代紙雛へ紅を引く
啓蒙の蛙の背なにある斑

並び立つ童地蔵や東風強し
メーデーや朝から腹がぶつぷつ鳴る

五月満ちる夜の縁にある蛇莓
鉦山の五月の風は親しくて

椿落つ蜂の翅音を抜け終え
異次元の祭り盛んや花吹雪

中央公民館の教室・サークル紹介

54年度の中央公民館事業(教室、サークル)です。あなたも参加してみませんか。

申込みや内容についてのくわしいことは、中央公民館や各教室の講師や代表者におたずねください。

なお、各教室とも定員は30～50人程度です。

書道 ▶毎週月曜日18:30～21:00
▶講師・坂本正
☎③2111、内線433

民謡 ▶毎週水曜日19:00～21:00
▶講師・山崎千賀子
☎0888③6454

盆栽 ▶月2回日曜日10:00～12:00
▶講師・山本好和
☎③3452

焼物 ▶54年度の教室生募集は締切。
▶開講が遅れていますが、鑑ができ次第ははじめます。

着物着付 ▶9～11月までの3ヵ月間。
▶内容・3ヵ月間でゆかたから振子まで一人で着られます。
▶(講師、時間などは未定)

袋物 ▶毎週火曜日19:00～21:00
▶講師・森田つや子
☎0888③2094
▶費用・材料費は個人負担

詩舞・詩舞 ▶毎週土曜日
19:00～21:00
▶代表者・島村辰彦
☎④2094

コース ▶毎週火曜日19:30～21:00
▶代表者・川添隆也
☎③3245

写真 ▶内容・写真の基礎から撮影会まで。(日時未定)
▶代表者・水田貴士
☎③4330
▶費用・材料費は個人負担

8ミリ ▶内容・撮影会や試写会など(日時未定)
▶代表者・島村辰彦
☎④2094

フォーク ▶毎週木曜日
18:30～20:30
▶代表者・武市敏嗣
☎③3511

茶道 ▶月2回水曜日19:00～21:00
▶講師・松本末亀
☎④3030
(後免町公民館で行う予定)

★また、中央公民館では簡素化をねらいとした『公民館結婚式』の受付を行っています。いつでもご利用ください。

中央公民館……☎④3498

保母試験

申請書受付は

6月21日～6月30日

『54年度第1回保母試験』が次のように実施されます。

■試験の日時と場所

▶とき・8月7日(火)～

10日(金)

▶ところ・県民体育館(高知市)

■試験科目

保育実習(筆記)や作文、絵画製作、音楽、言語技術など。

■受験資格

高校を卒業した人やその他一定の基準をみたす人。

■受験手続き

▶試験申請書の受付は6月21日(木)から6月30日(土)まで。(郵送も可)

▶申請書の交付、提出先は県福祉生活部児童家庭課。

■試験についてのおたずねは――

県福祉生活部児童家庭課 ☎0888③1111 (内線432)

または市役所福祉事務所保育管理係 (内線163)へ。

今月の納税

6月は県・市民税1期分の納付月です。納期限は6月30日(土)です。

災害を受けたら

税の減免手続きを

梅雨期は、集中豪雨などによる大雨被害の発生しやすいシーズンです。納税者が、風水害や火災、地震などによって大きな被害を受けたときは、所得税が軽減されたり免除されるなどの救済措置が設けられています。

《雑損控除による方法》

災害によって住宅や家財などに損害を受け、その損害額が年間所得の一〇％を超えるときは、その超える金額が所得税から控除されます。

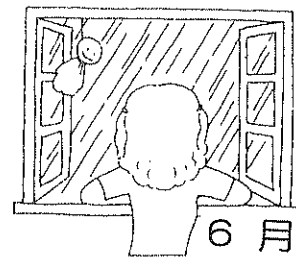
《災害減免法による方法》

災害によって住宅や家財などに損害を受け、その損害額が住宅や家財の価額の1/2以上で、しかもその年の所得金額が四百万円以下のときは――

①年間所得が二百万円以下のときは、所得税の全額が免除されます。
②年間所得が二百万円を超え三百万円以下のときは、所得税の1/2が軽減されます。
③年間所得が三百万円を超え四百万円以下のときは、所得税の1/3が軽減されます。

おたずねは税務署まで。

〔南国税務署〕



国民年金

保険料を納められない人は免除の手続きを

国民年金保険料の「免除制度」をご存じですか。

国民年金は、農業や商業などをしている他の年金制度に加入していない人が加入する制度で、加入期間は二十歳から五十九歳までの四十年間となっています。

このような長い加入期間中には、あるときには収入が少ないことなどで保険料を納めたくても納められないという時期もあるかと思いますが、こんな時、保険料が納められないからといって滞納すると、年金をもらうために必要な期間が足りなくなると、将来老齢年金がもらえなくなってしまうことがあります。こんなことにならないように困

民年金では、「保険料の掛けられない人にも年金を」ということから、保険料の免除制度が設けられています。この免除制度には、法定免除と申請免除の二通りありますが、免除を受けられるのは強制加入者のみで、任意加入の人は除かれます。

(1)法定免除に該当する人

国民年金の障害年金(障害福祉年金を含む)や母子、準母子福祉年金をもらっている人、生活保護法による生活扶助を受けている人などです。

(2)申請免除に該当する人

所得が著しく少ない人や、生活保護法による医療扶助を受けているため、保険料を納めることが困

難な人などです。

該当する人は、保険料を滞納のままにしておかず、市民課年金係へ申出て免除の手続きをしましょう。

なお、免除をうけた期間の年金額は、保険料を納めた人の三分の一と少なくなります。この期間の保険料は十年前の分までなら後

3人目の子どもから児童手当

現況届を6月20日までに

家庭生活の安定と次代を担う子どもたちの幸せのために、「児童手当制度」が設けられています。

《支給資格》

①十八歳未満の児童を三人以上養育している人で、そのうち一人以上が、義務教育終了前の児童中学校を卒業するまでの児童)であること。

払いき、毎月納めた人と同じ年金がもらえる追納制度が設けられています。

保険料の免除制度や追納制度についてのくわしいことは、市民課年金係(内線137)でおたずねください。

〔市民課年金係〕

②その人の前年の収入が、一定の額に満たないこと。

三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人について――

▽市民税にかかる所得割額の多い受給者……月額六千円

▽所得割額課税の受給者

……月額五千円

《手当の支払い》

児童手当は、毎年度二月・六月・十月の三回に分けて、それぞれの月の前月までの四ヵ月分をまとめて支払います。

★児童手当をもらっている人は、毎年六月一日から六月二十日まで、「児童手当現況届」を市民課給付係まで提出してください。(その年の六月以降は受給資格がなくなると思われる場合であっても同じように提出してください)

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の養育の状況などを毎年確認するための届です。もし、この届を出さないと、引き続いて受給資格があっても六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなります。必ず提出してください。

〔市民課給付係〕

暦のうえでは夏になりました。夏とは一応6、7、8月のことをいいますが、その前半にいやな「梅雨」が11日ごろから約20日続きます。あじさいをみたり、てるてる坊主に晴れ間を頼ったりして、なんとかのりきりしましょう。

食中毒の多い季節です。特に注意してください。

1日からは水道週間。水はもう「湯水」のように使えない状態になっています。水の大切さは、台所をあずかる主婦のみならず、みなさんにはよくわかりだと思えます。

私たちが健康なときに健康のありがたさを忘れていないように、水のありがたさを忘れていないようです。水は、今や限りある資源、常に節水を心がけましょう。

2日は、後川(前浜)のえんこうまつり。地味で地味に密着したまつりを大切に、そっと見守りたいものです。

4日からは菌の衛生週間。菌は健康のバロメーターです。子どものときからむし菌にかからないよう、とくに気をつけてあげてください。

じょうぶな菌は、じょうぶな体に直結します。万一むし菌になったら、すぐ治療しましょう。

5日からは環境週間。気持ちよく生活するためには一人ひとりが「きれいにしよう」という心構えで、きめたことを守る以外にはないでしょう。

また、10日の日曜日は『一斉清掃の日』です。この機会にきれいな街づくりをしましょう。

日	衛 生 行 事	日	衛 生 行 事
1(金)	レントゲン・老成人検診(後免)・ 9:30~11:00、1:00~2:30吉本洋服店前 不燃物の収集(立田)	18(月)	不燃物の収集(野田)
2(土)	不燃物の収集(田村)	19(火)	胃検診(久礼田)・8:30~10:00市農協久礼田支所 不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅)
3(日)	休日在宅医・市原内科小児科(大埴)3-3915		機能訓練相談(大篠・後免・野田)・1:00~4:00 市役所3階医務室
4(月)	乳幼児・歯科保健相談(大篠・後免・野田)・ 1:00~4:00 市役所3階医務室 不燃物の収集(十市南部)	20(水)	胃検診(国府)・8:30~10:00市農協国府支所 不燃物の収集・後免(西町、栄町) 金属類の収集・十市、三和、前浜、下島、久枝、立田、田村
5(火)	不燃物の収集(里改田、片山)		レントゲン・老成人検診・10:00~11:00黒滝・ 吉川 智さん宅前 1:00~3:00奈路公民館
6(水)	前浜健康相談(老・成人)・1:30~2:00南部福祉館 不燃物の収集(浜改田) 金属類の収集・野田、後免、長岡	21(木)	胃検診(黒滝)9:30~10:00黒滝公民館 不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、 上甘枝、西島、吉市)
7(木)	愛の献血・9:00~11:30 市農協国府支所 1:00~3:00 ミロク製作所 レントゲン・老成人検診(国府) 9:30~11:30、1:00~2:00市農協国府支所 百・ジ・破予防接種(3回目)・個人通知者のみ 不燃物の収集(前浜、下島、久枝)		胃検診(十市)・8:30~10:00十市農協前 岡豊健康相談(老・成人) 10:00~12:00定林寺公民館 1:00~4:00岡豊保健婦室 不燃物の収集(植野、領石)
8(金)	機能訓練相談(大篠・野田・後免)・ 1:00~4:00市役所3階医務室 百・ジ・破予防接種(3回目)・個人通知者のみ 不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園)	22(金)	胃検診(前浜)・8:00~10:00南部福祉館 不燃物の収集(瓶岩、上倉)
9(土)	不燃物の収集(篠原、明見)	23(土)	休日在宅医・藤原外科(大埴)3-1212
10(日)	休日在宅医・岡豊病院(岡豊)0888-66-2345		レントゲン検診(長岡東部)・9:30~10:00西山・坂 本ガソリンスタンド前、10:30~11:00三島・井 沢商店前、1:00~1:30南陣山公民館、 2:00~2:30東部公民館
11(月)	不用犬の買上げ・9:30~10:00市水道局前 不燃物の収集(物部)	25(月)	老・成人健康相談(長岡東部)・2:30~4:30東部公民館 乳幼児相談(日章・岩村)・9:30~4:00日章保健婦室 不燃物の収集(国府・岩村)
12(火)	乳児検診・1:30~2:00三和地区公民館 不燃物の収集(稲生)		不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)
13(水)	健康相談(老・成人)・1:30~3:00植田公民館 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町) 金属類の収集・国府、岩村、岡豊、久礼田、瓶岩、上倉	26(火)	レントゲン・老成人検診(田村)・ 9:30~11:30、1:00~2:00日章公民館
14(木)	十市乳児検診・1:30~2:00十市地区公民館 (生後2ヵ月~1年2ヵ月) 妊婦相談(大篠)・1:00~4:00大篠地区公民館 不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江)	27(水)	不燃物の収集(中島、常通寺島、江村、小菟、三軒家) 金属類の収集・物部、稲生、大篠
15(金)	前浜乳児検診・1:30~2:00南部福祉館 (生後2ヵ月~1年2ヵ月) 不燃物の収集(1区~8区、南小菟、北小菟、祈年団地)	28(木)	稲生乳児検診・1:30~2:00稲生地区公民館 (生後2ヵ月~1年2ヵ月) 不燃物の収集(植田、久礼田)
16(土)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)	29(金)	岡豊乳児検診・1:30~2:00岡豊地区公民館 (生後2ヵ月~1年2ヵ月) 不燃物の収集(十市北部)
17(日)	休日在宅医・山本内科(東崎)4-2575	30(土)	

南国市役所…… ☎783 南国市大埴甲2301 ☎3-2111 (代)

領石支所 ☎2-0020 岡豊支所 ☎4-2423 三和支所 ☎5-8332 十市支所 ☎5-8401